職業紹介に関する覚書

（以下「甲」という）とオフィスライフ＆クリエイト（以下「乙」という）は乙の提供した人材情報に基づき甲が人材の雇い入れを決定したこと（以下「本件」という）に関して以下のとおり合意した。

１．対象人数　　名

２．対象業務　　

３．雇入れ日　　平成　　年　　月　　日とする

４．本件に関する手数料は以下に、消費税相当分を加えて算出した次の金額とする。

紹介手数料　金　　円

消費税　金　　円　（　　%）

合計　金　　円　・・・①

５．甲は請求に基づき上記４．①の金額を銀行口座の振込により支払う。

振込先銀行　：　北陸銀行

支店名　：　新庄支店

口座番号　：　普通　5127930

口座名義　：　オフィスライフ＆クリエイト　村田　智彦

６．甲の雇い入れ後 3 カ月以内に紹介人材が自己都合により退社した場合は、乙は甲に対し次の基準により紹介手数料の一部を返還するものとする。

(1) 雇入れ後１ヶ月未満の場合　４．①の金額の 70%

(2) 雇入れ後１ヶ月を超え２ケ月未満の場合　４．①の金額の 50%

(3) 雇入れ後２ヶ月を超え３ヶ月未満の場合　４．①の金額の 30%

但し、甲の都合により退社した場合は、返還は無いものとする。

７．本覚書締結の証として本書正本２通を作成し、甲乙記名押印のうえ各１通を保有する。

平成　　年　　月　　日

甲　　乙